

# プロポーザル評価結果

## 1. 件名

船橋市保健福祉センター施設総合管理業務委託

## 2. 受託候補者

太平ビルサービス株式会社 船橋営業所

## 3. 次順位者

第二次審査(プレゼンテーション)における、受託候補者を除く参加業者の評価点を合計した合計点の平均点が「船橋市保健福祉センター施設総合管理業務委託に関するプロポーザル実施要領10.(2)」に規定している審査対象基準点(30点)を下回るため、選定しない。

## 4. 評価結果

評価項目(大項目)	配点	受託候補者	A社
第一次審査(書類審査)			
組織	300点	258点	136点
実施体制	300点	249点	162点
提案内容	500点	412点	260点
見積金額	100点	100点	100点
小計(点)(①)	1,200点	1,019点	658点
第一次審査(書類審査)において 評価点を合計した合計点の平均点		204点	132点
第二次審査(プレゼンテーション)			
プレゼンテーション(②)	300点	274点	142点
第二次審査(プレゼンテーション)において 評価点を合計した合計点の平均点		55点	28点
合計(点)(①+②)	1,500点	1,293点	800点

## 5. 参加者名

「船橋市保健福祉センター施設総合管理業務委託に関するプロポーザル実施要領12.(2)」の規定により、受託候補者及び次順位者以外の参加業者名は公表しない。

## 6. その他

① 第一次審査(書類審査)において、受託候補者を除く参加業者の評価点を合計した合計点の平均点が「船橋市保健福祉センター施設総合管理業務委託に関するプロポーザル実施要領10.(1)」に規定している

審査対象基準点(120点)を上回った業者を第二次審査対象者として  
いる。

- ② 「船橋市保健福祉センター施設総合管理業務委託に関するプロポーザル実施要領10.(3)」に規定する「第一次審査及び第二次審査の審査対象基準を満たす業者が複数いる場合」に該当しないため、順位付け判定は行わない。